

総 第 3 1 号
平成 3 1 年 4 月 3 日

各 私 立 学 校 長 様

島根県総務部総務課長
(私学・県立大学室)

「健康増進法の一部を改正する法律」の施行について（通知）

このことについて、別添のとおり文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長ほかから通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、各学校におかれましても受動喫煙対策がより一層図られるようお願いいたします。